

緊急企画：公立大学はいま

公立大学改革における諸問題——横浜市立大学の場合——

藤山 嘉夫

中田宏・新市長の諮問機関「市大のあり方懇談会」は大胆な改革か廃校かを迫る答申を出した。「あり方懇」答申に追隨する横浜市立大学の学長のもとで、十分な学問内在的な議論を展開しないままに、極度の秘密主義、異常なトップダウンで矛盾を多く内在させた「改革案」を策定しつつある。事態を敏感に受け止めた市民による市民運動も展開される。

はじめに

横浜市立大学は、350万人という日本で第2番目の人口を有する大都市にふさわしい大学として発展させるべく、先人たちが連綿たる歴史的苦闘を刻み込んできた。

1928年の横浜市立商業専門学校（Y専）を起源と考えると本年で75周年を迎える。現在、商学部、国際文化学部、理学部、医学部の4学部と経済学研究科、経営学研究科、総合理学研究科、国際文化研究科、医学研究科というそれぞれ博士後期課程をもつ5つの大学院研究科、また、木原生物学研究所、経済研究所という2付置研究所、2附属病院、および、横浜市立大学看護短期大学部を有する中規模総合大学である。学部在學生は3700名、大学院生は650名である。75年の歴史の長さと共に、その中で文系・理系を問わずあまたの優れた研究成果を蓄積し、また、有為な人材を社会に送り出し続けてきた。

世紀末、横浜市立大学は、時代と社会の変化に対応し、市民ニーズの変容にも柔軟に 대응する大学として21世紀の新しい大学像を模索する過程を歩みつつあった。

1 「廃校も選択肢」

2002年4月、横浜市長選が行われ、3期12年勤めた現職で、共産党を除く全ての政党の支持を受けて立候補した高秀秀信氏が松下政経塾出身の新人中田宏氏に敗れた。中田氏は、無党派市民層に支持を訴える手法で票を集め、大方の予想を覆す結果となった。

中田市長は、2002年9月、市長の諮問機関として「市大のあり方懇談会」（以下、「あり方懇」）を発足させ、答申を提出した。答申は、主には大学病院に投じられた市債を市大の累積債務（1140億円）と強弁した上で、「大胆な改革か廃校」を主張した。詳しくは、後に論じるが、「答申」は大学の現状についての何らの分析もせず、また改革理念を一切語らずに、横浜市立大学を「大学」もどきのものに変質させるような「具体策」のみを列挙している。3学部を統合する、研究抜きに教養教育に特化する、独立行政法人化する、任期制を導入する、市費による研究費の支給は原則やらない、学費の値上げ、等々である。

学長は「あり方懇」答申を「踏まえ」て改革案を作成することを市長に約束し、「市立大学設置

キーワード：横浜市立大学 (Yokohama City University), 民主主義 (democracy), 市民運動 (citizens' campaign), 公立大学 (public university), 改革 (reform)

推進・プラン策定委員会」(以下、「プラン策定委員会」)の幹事会において幹事には厳しい箝口令を敷きつつ、おおよそ全学の教員、職員、学生の意見を結集して案を練り上げることは逆行する方向で事態が展開しつつある。

2 予兆

大学の民主的運営を蹂躪する今日の事態の少なからぬ予兆はあった。2001年4月、大学運営の手続きやルールなどを無視することを恥じないばかりか、大学の自律性を否定することを自らの「公務」とする人物が市大事務局責任者として送り込まれてきた。事務局は、教員組織が責任を持つべき教学や人事にまで介入してくることになる。

①留学生の授業料の全学免除ないし半額免除の制度があったが、教学組織である学生生活協議会に諮ることなく、事務局が一方的に一律25%免除に変更していたことが2001年9月に判明した。

②来年度カリキュラムの検討に入っているまさにその時期に次年度の非常勤講師一律5%削減が事務局より示された。時間をかけてのカリキュラム検討が必要なこの時期に一方的な事務局の要請に対して、商学部教授会、商学部教務委員会、全学一般教育委員会では反対決議が出された。

③2002年3月15日付けで本学の非常勤講師に対して、来年度は時間単価で支払う旨の一片の通知が届けられた。従来の支払い方法の変更であった。非常勤講師が、3コマを担当している者をサンプルとして試算すると昨年度の給与と比べ約26万円もの減額となる事例もあった。2002年9月18日、非常勤講師は組合を結成した。

④2002年3-4月、国内の学会・研究会への出席をこれまでは出張扱いにしていたが、これを2002年度から職免扱いとする旨の通知がなされた。市長の命を受けて出かけるのではないからとの驚くべき理由からである。

⑤2002年10月、総務課がそれまでの学部別事務機構を機能別機構に再編し、教学の事務機構を縮小し、企画調整など総務機構を拡大する案を提出した。これは職務遂行上の支障や学生サービス

の質の低下、教員の教務・入試事務の負担増が十分に予想されるものであった。事務当局は、事務機構改革は設置者権限であり、評議会の審議事項ではないと強弁した。各学部教授会では、評議会での審議を求める声が強まった。

⑥2002年10月16日、評議会において、この問題が取り上げられようとしたとき、総務部長は「各部局の意見など聞いても無駄だ」と暴言を吐いた上で事務職員を伴って途中退席した。事務局長はこれを静止せず自らも退席した。公然と職務放棄がなされたのである。これに対しては、教授会では「遺憾」を表明する「見解」などが出された。

⑦2003年2月6日、商学部教授会は、専任講師3名の助教授への昇任を承認した。然るに、事務局は「教歴が短い」などと人事の内容にまで介入し、市長への上申を拒否するという異常事態が発生した。商学部教授会は決議をあげるなど再三に渡り、学長に上申の命令を事務局に対して発するよう要請した。結局、4月付での任用ではなく10月任用という異例な事態となった。

3 中田市長の誕生と「あり方懇」

すでに触れたように、2002年4月、市長選挙で大方の予測を完全に覆して中田宏氏が新市長となった。中田市長は、新自由主義の立場に立った徹底した民営化論者である。公立保育所、住宅供給、市民病院、市立大学、学校給食などを次々にその対象として設定してきている。ニュージーランドの民営化・行政改革をひとつのモデルとして重視する中田氏は、その改革の進め方の手法においてもそこから学んでいる。

氏は、ニュージーランドのロジャー・ダグラス元蔵相が講演で次のように述べていることを肯定的に引用している。「改革は、包括的なプログラムを一気に打ち出した方がいい。政治的な合意を重視して、改革を段階的に進めようとする、反対者に時間を与えることになる」(中田ひろし『行革のレシピ』読売新聞社、1997年)。中田氏によれば、「例外を認めずに迅速に一挙に改革す

る」ことの理由はふたつあるという。ひとつは、「時代の流れは速いから改革をゆっくりやっていると時代に合わなくなってきた、改革の本来の意義が失われてしまうからだ」。「もう一つの理由はもっと重要である。改革のスピードが遅いと、必ず反対者が勢いを増し、絶対反対という主張や例外規定を設けよといった意見があちこちから飛び出してくる」(同上)。

事務機構改革という重大事項を10月に提出し、翌年の4月から実行に移すなどという拙速はまさにこの手法そのものであろう。一挙に改革を進めて反対勢力を押さえ込むというこの手法に対して、学長は評議会の議長として教員の側のイニシアティブを十分に発揮できず、事務局主導へと追従してしまったのである。十分な検討時間を経ずして実行に移されたこの機構改革によって、今年度すでに、学生、教員、職員のなかに実に多くの混乱が現実のものとなってしまっているのである。

そして、2002年9月3日に発足した市長の諮問機関「あり方懇」の討議経緯と答申内容、そして、その後の展開は、まさに、この手法に沿ったものであった。市大の在り方を論ずるにも拘わらず、市大の関係者がその委員としてひとりも参加していないこの懇談会は、市大事務局が資料提供と資料説明を行なうことによって、事務局主導で展開されたのである。しかも、事務局が資料操作を施すなど、それは極めて公正さを欠くものであったことは記して歴史に留められるべきであろう。

例えば、2003年1月16日の第5回「あり方懇」に提出された「資料1-1 大学ランキング」はその典型的なものである。10項目を掲げて大学の順位を示したものであるが、例えば、「論文博士」の順位を「25位/59位」と表記している。これは実際には、博士課程をおく全国の大学の中で、上位59校の表の25位にランクされているという意味である。高ランクに位置付いていると言えるデータである。

このように操作された資料を前提として、同日にこの懇談会で同時に公表された「横浜市立大学の今後のあり方について(座長・私案)」では、

「横浜市立大学は率直に言って、教育の面でも研究の面でも、これと言った特徴がなく精彩を欠いている」とされたのである。この座長である橋爪私案は、事務局の用意したこの恣意的なデータと見事に平仄をそろえていることが分かる。

その後、教員組合などがこの配付資料が作爲的・操作的なものであることを委員全てに対して具体的に提示し、批判を展開した。その結果、2月13日に提出された「答申案」では、「平均的な大学よりも多くの点上回っている」と変えられている。ことほど左様に、この懇談会が、事務局誘導で操作的に展開されたものであり、その正当性が根底から疑われなければならない。

2003年2月27日の最終答申では、「横浜市立大学の累積負債」は1140億円であるとして、あたかも横浜市立大学自体が膨大な赤字を出しているかに描いた上で、「①大胆な改革で生まれ変わり、存続する、②有力私大に売却する、③私立大学に転換する、④廃校とする……現状のままで存続する道は、全く考えられない」としている。

そして、市大の現状分析と改革理念抜きに以下のような事項を含んだ60項目にわたる具体的提案がなされている。①研究を行わない教育大学にしりべらルアーツを教育する。②3学部を統合する。③独立法人化。④教員身分は非公務員。⑤教員の新組織への移行は無条件ではなく再就職。⑥年俸契約を原則。⑦主任教授制を採用し、教員は主任教授が選考。⑧任期制・公募制。⑨主任教授は任期なし。⑩市費による研究費負担は原則として行わない(外部資金が得られれば研究をする)。⑪学費を値上げする、等々、独法化のさらにその先を行くような提案がなされているのである。

4 市民運動の展開

このように大学の改革案としては極めて問題の多い「あり方懇」答申に対して、学長は明確に批判をするスタンスに立たず、極めて迎合的で、かつ、教員、学生、職員、市民に対して秘密主義的な態度でことを展開しようとした。4月10日、学長は、「あり方懇談会答申に対する要望」なる文

書を市に提出した。「要望」では問題の極めて多い「あり方懇」答申を批判するのではなく、答申が提起している「国際教養（リベラルアーツ）学部」を標榜している。これは、「あり方懇」答申における3学部統合案の事実上の容認である。当該の2学部、1研究科は、即座に「要望」を批判する決議を直ちにあげた。

このように問題が極めて多く、従って教員組織からも強い批判に晒されている「あり方懇」答申に関して、小川恵一学長は、新聞取材に対して、「答申を真摯に受け止め、……答申に掲げられた改革の具体的内容を反映させてまいります」と答えている。事柄の本質は、「あり方懇」が市長の諮問を受けて市長へ答申を行ったものである。諮問をしたわけでもなく、答申を受けた当事者でもない学長の口からそのようなコメントがなされたことに対して、多くの市大OBや大学関係者、市民の間からその真意を測りかね大きな驚きの声が上がったのである。

少なからぬ市民は「あり方懇」の議論に多くの疑問をすでに提起していた。市大の今後を危惧するOBや市民、学生、職員、市民によって、2月8日、「市大を考える市民の会」が結成された。会は、6回にわたる集会を実現し意見交流、市民による政策提言も行われてきた。6月7日には、井上ひさし氏を迎え450名の「市民の夕べ」が開催された。「市大の存続発展を求める署名」も26000筆寄せられた。学内向けのピラ配布や学生向けのアンケート、市民向けのアンケートも実施された。議会陳情も行っている。学長への申し入れも何度も行ってきている。

「市民の会」は、学内での集会の実施にあたっては、立て看板が大学当局によって撤去されたり、ピラがはがされるなど多くの妨害に抗しながらの活動を展開してきている。学生も、独自の集会を実現したりアンケートを実施したりしてきている。また、「『市大のあり方懇答申』を考える大学人の会」が県内の大学の教員によって結成され学長への申し入れなどを行っている。さらに、「横浜市大に期待する——市民シンポジウム」実行委員会

が2度の集会を実現している。横浜市立大学内の4労働組合が共同で学長への申し入れを行った。これは、市大労働組合運動史上初の画期的な共同行動となった。

以上見てきたように市大問題のひとつの特徴は、市民運動としての展開が試みられていることである。従来の大学問題の展開においては、顕著ではなかった新たな現象だと言えよう。これは、大学という存在が、地域や市民から孤高のものではなく、まさに市民・住民との関係を抜きにして存在し得ないことの現われであるといえよう。そして、そのような性格は今後一層強く要請されることを示しているであろう。市大の現実を決して明るい展望を示しているわけではない。しかし、市大の問題で立ち上げられ粘り強く継続している市民運動は、日本の大学にとって今後不可欠な課題を深刻に提起していると言えよう。

5 学長の秘密主義・トップダウン

先に触れたように、4月の市への「要望」の最終文書が今に至るも非公開のままであることに象徴的なように、また、それ以前の市大の常設委員会「将来構想委員会」もそうであったのだが、「あり方懇」答申以降、学長および事務局の秘密主義に基づくトップダウン方式はさらに一層強化されていく。2003年5月7日、市長は「市立大学改革について」を発表し、「あり方懇答申を踏まえ」ること、および、「独立行政法人を念頭に置」くこと、この2点を前提にした改革案を大学側が作るべきことを強調し、学長は、市長に対してこれを確約した。市長サイドは、「報告を見て設置者としての改革方針を決定」するが、改革案次第では「他の選択肢を用意」と述べた。つまり、市長の意に染まないものであれば、市が引き取るという宣言である。その期日が10月末日とされ、学長はこれを約した。

5月14日、大学内に教員、職員ほぼ同数からなる「プラン策定委員会」を発足させ、市の側には、同時に、副市長を本部長とする「市立大学改革推進本部」が設置された。「プラン策定委員会」に

教員・職員7名ずつからなる「幹事会」を構成し、幹事には厳しい箝口令を敷き案の作成を開始した。

8月18日、第3回「プラン策定委員会」が開催され、幹事会から「大学改革案の大枠の整理について」「『あらたな大学像』の概念図」「独立行政法人化した場合の組織体制(案)」が提出された(以下、これらの全体を「幹事会案」とする)。

改革案の策定においては、周延的な事項でなしに、改革の本質的な方向性を決定する基本的枠組み・骨格構造がまずは示されなくてはならない。したがって、「幹事会案」が示した「大枠」なるものは今後の改革の具体化にあたっての骨格構造を示すものとして極めて重要な性格を持つものであり、改革にとっての周辺の事項を指し示すものでは決してありえない。

学長は8月21日、市の改革推進本部に対する報告の後の質疑に答えて、「改革の目玉」として次の5点を指摘している。①プラクティカルなりベラルアーツ。教育に重点。②3学部を統合。③学府-院構想。④公募制、任期制、年俸制。⑤学長と理事長の分離。これが「幹事会案」における市大改革の骨格構造を形作る部分、つまり、「大枠」であると理解して良いであろう。したがって、それは「大枠」にすぎないという性格のものではない。

然るに、学長は学内に対しては、「大枠」にすぎない、だから、教員個人としての意見を出して欲しいと発言しつつしかし、これは教授会としての決議などをすべき性格のものではない、として教授会の自律性を否定する発言をした。このような不当な制約条件の下でありながらも、教員の意見表明において、改革の本質的な方向を示すほかならぬこの「大枠」に関わる部分に異論や疑念が集中的に噴出しているのである。異論や疑義が提出されている「幹事会案」の「大枠」に関わる部分とは主要には概ね以下の3点である。①3学部を統合し、「プラクティカルなりベラルアーツ」を目指した「実践的な国際教養大学」。②独法化を前提にして、しかも、理事長と学長を分離。③任期制や年俸制の導入、に関してである。

改革案の骨格構図に関するこれらの部分に批判が集中しているということは、したがって、「幹事会案」は教員組織のどのレベルにおいても未だオーソライズされていない、ということの意味する。

8月21日、横浜市大学改革推進本部において、学長は、学内的にはオーソライズされていないという事実には一切言及せぬままに、「幹事会案」を読み上げる形で報告・公表している。「幹事会案」に対する以上のような学内での疑問・反対に何ら言及することなくこのような形で公表することで「幹事会案」としての3文書が現時点で大学側がオーソライズした公的な文書であるとの印象を対外的には与えてしまうという効果をもたらす。事実、各種新聞報道はそのような内容となっている。このような公表の仕方は、学内における自由な討論を大きく制約するものである。のみならず、学内で意見を聴取するという形式的手続きを取りながら、対外的にこのような公表の仕方をするということは、内と外への対応で二枚の舌を「大枠」と言う言葉で使い分ける極めて操作的かつ不誠実なやり方である。

その後、9月26日に幹事会から文書「『大枠(追加)』」が提出されたが、ここでも上述の疑問が教員のなかでは解消されないままに残されている。同時に、ここでは重大なことに「原則として全教員を対象とする」任期制の導入が明示的に提起されている。これに関しては、商学部教授会と国際文化学部教授会は反対の意思を提示した。地方独立法人化法が身分の承継を明確にしているのであり、「有期雇用」への変更はこれに抵触し、また「限定法」としての任期法の定め違反することになる。「『雇用』と身分の『安固さ』こそ学問の自由と独立性を支える基盤である」(高等教育3研究所編『大学ビッグバンと教員任期制』青木書店、1998年)のだから、これは、身分問題であるのみならず学問の自由の根幹の危機だと言えよう。

おわりに

「あり方懇」答申からわずか10カ月、この答申を「踏まえる」という学長の意志のもとに、トップダウンと極端な秘密主義で短兵急に作られようとしている改革案は随所に矛盾を内含している。横浜市立大学の歩んでいるこの過程は、国や自治体の設定した「中期目標」に対してトップダウンの形で「中期計画」を立て実行に移すという法人化された大学の歩む道を体現しているとも言える。そこに共通している原理とは、効率主義の徹底、「成果」主義になじまないものの排除という思想である。

即座には答えの出ない事柄にチャレンジしていくことは、社会が活性化していく上で不可欠である。もしある社会が、目先の経済効率のみに目を奪われ、既存の社会の枠組みを超え出ていくさま

ざまな要素を不断に作り出せないとすれば、批判力を持たない当該社会は衰退の道をたどるしかない。大学は、既存の社会的枠組みを越えて行く批判的な要素を不断に形成する「批判者」としての役割を歴史的に果たしてきたし、今後もその使命を果たすべき重要な義務を負っていると言わねばなるまい。これを担うようなチャレンジングな人材を養成し、また、そのような質の研究を展開することは、社会に対する大学の独自の役割だと考えられる。大学の再生と発展の方向を定める上で、現代社会において^{びまん}瀰漫している効率主義の指向をいかに離脱しうるかが、少なくともひとつの、しかし不可欠の課題であろう。

(2003年10月15日脱稿)

(ふじやま・よしお：横浜市立大学、社会学)

2003年度日本科学者会議研究基金研究助成決定のお知らせ

2003年11月30日 日本科学者会議研究基金準備委員会

2003年度日本科学者会議研究基金研究助成について、「応募要項」にもとづき、2003年10月31日締め切りをもって募集しましたところ、一般研究4件の応募がありました。

この応募申請は、日本科学者会議研究基金研究助成審査委員会に付託され、日本科学者会議研究基金の趣旨、「応募要項」に照らし、申請課題の学術的意義や研究計画の適正さなどについて、慎重、厳正な審査が行われ、その審査結果が日本科学者会議研究基金準備委員会に報告されました。

準備委員会は、審査委員会が適当とする以下の4件に助成することを決定いたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

- ・申請代表者：岩間一雄 助成金額：10万円
研究テーマ：「朝日茂遺品の研究」
- ・申請代表者：森 透 助成金額：6万円
研究テーマ：「中池見湿地（福井県敦賀市）の保全を目的とした市民・行政・学校・企業等との協働活動－NPO団体の設立とその活性化をめざして－」
- ・申請代表者：黒須三恵 助成金額：3万円
研究テーマ：「市場の論理」に対抗しうるグランドセオリーをもった生命倫理の追求」
- ・申請代表者：関井友子 助成金額：5万円
研究テーマ：「アルコール問題とドメスティックバイオレンスに関する研究」